



五企第 142 号
令和3年10月22日

五泉市総合計画審議会
会長 川口 幸平 様

五泉市長 伊藤 勝美



第2次五泉市総合計画後期基本計画について（諮問）

平成29年度より「第2次五泉市総合計画」に基づき、将来像『ずっと五泉。～次の一步を、ともに未来へ～』の実現に向けて、市民の皆様が「住んでよかった 住みたいまち ごせん」と感じてもらえるよう、様々な事業に取り組んでまいりました。

前期基本計画の計画期間が今年度末で終了することから、令和4年度から5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画の策定作業を進めており、このたび原案を取りまとめました。

つきましては、五泉市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次五泉市総合計画後期基本計画について、貴審議会の意見を求めたく諮問します。